

女子の部

一

濃き常磐木に圍まるゝ
甍に光映ゆるなり
成田の岡に孤々のこゑ
あげし我等の新更會

三

清く育ちし少女子の
衿持を高く抱きつゝ
婦徳を磨き精進の
道に輝やく新更會

二

叡智の鏡淨めつゝ
思想の波を乗り切らむ
皇道精神顯揚の
旗をかざせる新更會

四

杜をわたれる鐘の音を
胸に満ふや爽やかに
誓ひも固き使命もて
進む我等の新更會

新更會

第一 位置並びに沿革

一位 置

新更會は、當山境内の北部に在り、東は公園の山林地帶、西は境内に接し、南は公園の勝景に臨み、北は成田町土屋を瞰下し、眼界遠く開けて、一望數里の田園を見渡すことを得る當山第一の高地に位し、高燥閑雅で實に成人教育・社會教育の道場として、將又一般修養の殿堂として、絶好の位置を占めてゐる。

二 沿革

本會は、現成田山貫主荒木照定僧正の發意によるものであつて、僧正は常に社會教育の必要なる事を痛感せられ、昭和三年二月六日當時の檀家總代であつた關川博道・山内平治郎・古矢大助・小野寺弘・諸岡勝太郎の諸氏、及び石川甚兵衛・高津親義氏等の協議の結果、茲に其の要望を實現することに

決し、成田町の有力者三十一人を招いて、二月九日成田圖書館樓上に於て發起人會を開き、滿場一致社會教育を目的とする會の設立を可決し、次いで、會名の選定、會則の起草、會員の募集、其他必要な事項の處理に關しては、關川博道

石川甚兵衛等の前記七名を特別發起人として、これに一任することとした。

會名の選定に就いては、意見の百出を見たが、衆議容易に決せず、三月一日に至り、御本尊不動明王の御寶前に於て靈籤を拜受したところ

第十大吉

舊用多成破 新更始見財 政求雲外望。枯木遇春開に接したので、衆議一決「新更會」と定めた。

かくて昭和三年六月五日、創立總會開催の結果新更會は創立せられ、現地に存置せられたる舊千葉縣物産陳列館建物を改造して會館とした。

昭和三年六月六日、創立當時事務主任として諸般の事務を擔當した高津親義氏は、後任者佐々木祖門氏に事務引継を行つた。

昭和五年十二月二十五日、理事會開催、佐々木祖門氏辭任されたので、適當なる後任者選定まで、神崎照惠師その事務を擔當することとなつた。

昭和六年一月二十五日、理事會開催、左記職員を設置した。

主幹 澤田五郎氏
幹事 神崎照惠師・諸岡市郎左衛門氏・渡邊和一氏
(内、神崎照惠師を常任幹事とする)

昭和六年三月、從來機關紙として發行し來つた新聞紙型の「新更」を雑誌型のものに改めた。

昭和六年六月六日、本會の精神に基き、地方青年に、日本國民としての智徳を涵養させる爲め、新更學院を開設した。

昭和六年十一月、本會は其の目的達成の爲め、春に青年講習會、夏に夏季大學を開催して來たが、未だ女子に對する施設がなかつた爲め、茲に第一回女子講習會を同月二十一、二十二、二十三の三日間に亘りて開催し、これから毎年これを行ふことにした。

昭和七年八月、從來臨海圖書館、文庫貸出等、隨時文庫の運用を爲し來つたが、本年度から外地支部組織の完成に伴ひ巡回文庫部を設置し、各支部に右文庫を貸出して廣く會員にこれが利用の便を圖ることとした。

昭和八年五月二日、曩に設立された新更學院は、本日千葉

縣知事岡田文秀より正式の認可を得た。

昭和八年十月、小學校に於ける圖畫教育の向上を圖り、兒童の美意識を陶冶すると共に、本會の感化を廣く一般の小學兒童にも普及させる目的を以て、同月一日から十五日まで童書展覽會を開き、爾來毎年開催することとした。

昭和九年十月、書道の獎勵を爲し、併せて日本精神涵養に資する爲め、書聖弘法大師千百年遠忌を記念として、同月十五日から二十三日まで書道展覽會を開き、爾來毎年開催することとした。

本會には從來合宿道場がなかつた爲め、合宿講習の如き場合には不便を感じることが多大であつたが、昭和九年秋に右道場起工、同十年三月落成、總裁猊下これを「弘誓寮」と名付けられ同二十日より之を使用した。

昭和十年七月、右「弘誓寮」落成により、爾來新更會各支部を始め、各種團體の講習會を弘誓寮に於て、隨時行ふこととした。かくて現在會員數六、六四一名、支部數四五、月刊雑誌「新更」發行部數七、〇〇〇に達した。

昭和十年十二月、新更學院は同月三日附を以て、陸軍・文部兩省令第一條第一號の規定により、青年學校と同等以上であることの認可があつた。

昭和十二年六月三日、第五回評議員會に於て理事十名となつた。

第貳 組織並びに設備

一 趣旨・使命

本會の趣旨・使命は左の如し

新更會を組織して

荒木照定

近時外來思想の浸潤漸く著しく、社會相には種々の波紋を書き、人心は極度の動搖と、不安とを感するに至れり、此の動搖と不安とに對し、世の先覺者は、極めて眞面目に、邦家の前途を憂慮し、これが對策として『宗教の必要』を叫ぶもの、是れ亦漸く多きを加ふるに至れり。
『宗教の必要』は、敢て今日に限れるにあらず、人生と宗教、絶対に不可分の關係にあるものなるが、只現時は異常なる思想的刺激を受け、その之を懃るもの、特に甚だ急なるのみ。曾て我國には、或は政治的に、或は武力を以て、或は法權によりて外來思想を防壓せんと試みたる、尊き幾多の経験を有せり。然も今日の情勢は、何の威力を以てするも、到底其の不可なるの結論に到達し、遂に『思想には思想を以て抗する』外なしと、識者間の輿論殆んど一致して、茲に『宗教の必要』を高唱さるゝに至れり。

明治維新以後に於ける我國は、特に歐米文物の移入に専らにして、深く内容の適否を顧みる暇なく、新を逐ひ、奇に走り、國情の如何を省みず、一掃的に舊文明を破壊して、徒らに外來文明の模倣にのみ急なりしの感ありき。其流弊は、今日に至りて事新らしく『建國精神の顯揚』及び『宗教の必要』を絶叫せざるを得ざる立場に至りしを悲しむ。然れども先覺者の既に此に氣附きたるは、恰も山巒に達したるもの、先づ旭光を拜するが如く、一道の光明地上を照すも、蓋し甚だ遐きにあらざるべし。然も此等の叫びは、聲尚微にして一部の有識階級に限られたるの感あり。此に於て吾等は自ら其力の甚だ弱少なるを知ると雖も、一片の丹心自ら禁ずる能はず、此叫びを満天下に徹底せしめ、以て人心の不安と、社會の動搖とを除去し、轉一步更に創造の世界へ、其心境を進ましめんと希ふに外ならず。

今回吾等の『新更會』を組織せる本旨は、實に此に在り。而して世に思想善導を目的とする團體は、其數甚だ多し。今吾等の『新更會』も、蓋し其一ならんのみ。只本會は、單に講話・講演、若しくは宣傳雜誌發刊等を專旨とする機關にあらず。又新たに所謂社會事業を創設せんとするものにあらず。要は會員各自、靜思反省・實踐躬行、以て現代社會の純化淨化に資せんと欲するのみ、特に記して本會々員諸氏に告ぐ。

昭和三年五月中浣

新更會の使命

○ 總裁 荒木照定

本年二月來創立準備に取り掛り、去る六月五日成田圖書館樓上に於て、盛大なる發會式を舉行したる、我新更會の使命に就き、一言を費したい。

現今我國の世相は、頗る不安の状態に陥りつゝあることは識者の等しく痛歎する所である。然も此事が眞に國民意識として、國民の總意に上つて居るや否や、甚だ疑なきを得ない。

曾て我國が明治維新以來、歐米文物の移入に力を致し、上下舉つて今日の文化を實現せしめ、今日の富強を養成した。之れは云ふまでもなく、全國民の向ふ所を明かにし、全國民の總意が、同一方向に一致し、然も夫れが確立不動の精神を以て一貫した、即ち全國民の努力の賜であると信するのである。

然るに明治の末葉より今日に至るの間、此國民意識の上に甚だ鮮明を缺き、一種の暗影を生じ來つた感がある。爲めに人心漸く弛緩倦怠の状を呈し、其當然の結果として、倨傲自尊の風を生じて來た。其間隙に乗じて、外的刺戟は近時彌々強烈を加へ、內的思想は漸次悪化し、今日の如き異常なる、

世相の動搖を見るに至つた。

此時に際し、畏くも 今上陛下には、朝見式の際、「創造ニ勵メヨ」との御詞を下し賜はつた。此御詞は實に現代及び將來の、我國民の向ふ所を御示しなされた、誠に尊い御詞である。即ち現今之我國は、正に模倣時代より、一步創造の時代に入り來つたのである。故に吾人は大に此氣運を醸成し、助長し、徹底せしめて、以て國民意識の嚮ふ所を明かにし、社會人心の不安を除去して、茲に新日本の文化を創造建設し、一は以て全國民と共に、永く其慶に賴ることを勵めねばならぬ。

是れ吾々が本會を設立したる第一使命である。

○ 我國は東洋の一孤島、永く蓬萊宮裡の甘夢を貪つて居た。然るに現代文明は之を速度文明とも稱すべく、特に交通機關の發達は、陸上に、海洋に、空中に、異常の進歩を促し、今や我國も亦歐米文物の中心地と接近し、如何なる寒村僻邑と雖も、直ちに其刺戟と影響を受くるに至つた。

我國の現狀は實に斯くの如くなるも、然も吾人の實際生活は、彼等の文明と猶ほ相當の隔りがある。此の隔りこそ、我社會相に種々の波紋を畫かしめたる、最大なる基因であると信する。

果して然らば此間の融合を計り、彼の長所美點を取り入れ

て、我實際生活と調和せしめ、接觸せしむことに務めたならば、自然相互間に理解が出來、感情の融和が生れて來るであらう。此理解と融和は、人生平和の最大關鍵で、吾人は社會人心の不安と、動搖とを一掃する爲めに、此點に深甚の考慮を拂はねばならぬ。

而して其目的を達するには、何としても教育の力に俟つ外はない。現今我國の學校教育は、公私共其完備に全力を竭しつゝあるは、吾人の大に意を強うする所である。然も吾人は尚此基本的教育機關のみを以て、満足することは出來ない。之が補助機關として圖書の運用發達、夫れと相俟つて成人教育、其他の方法により、最も迅速に、最も誠實に、彼我兩者の調和、實際生活の向上を策し、茲に新なる文明の建設、創造に務めんと欲するものである。

是れ本會の國家社會の爲めに盡さんとする、第二の使命である。

更に今一つの問題がある。夫れは『宗教的信念の培養』である。現代我社會人心の動搖は、人間として確乎たる信念なく、浮草の風に隨ふ如く、安定を得て居らぬからである。其精神の動搖不安は、宗教的信念に住し、宗教的信仰生活を營む外、人生を光明の道途に導き、不安を除去するものはない。

此信仰問題に就ては、我國の現狀甚だ寒心に耐へない。殊

に文明國としての我國民の多數は、彼の歐米諸國民に比して此點遺憾ながら頗る遜色がある。

○ 此れ本會が懷ける、第三の使命である。

以上の三使命を當面の喫緊問題として、本會は生れ出でたのであるが、更に一言すべきことは、我國の從來採り來れる子弟の教養は、所謂縱の教養である。此縱の教養訓練より、漸く缺陷を現はし來りたる現今之我學校教育に、此際更に横の教養訓練に力を致し、以て其缺點を補ひ、茲に文化の進運と、現代の要求に副はんとする、即ち本會の設立が夫れである。(創立總會挨拶筆記)

二 一 會 則

第一條 本會ハ皇國傳統ノ健全ナル思想ト鞏固ナル宗教的信念トノ下ニ國民精神ヲ作興スルヲ以テ目的トス
第二條 本會ハ新更會ト稱ス
第三條 本會ハ第一條ノ目的ヲ達成スル爲ミニ左記事業ヲ行フ
一 合宿講習會ノ開設 會員相互ノ精神的團結向上ノ爲ニ
指導者ト會員トノ寢食ヲ共ニスル講習會ヲ毎年二回以上開催ス

- 二 成人講座ノ開設 會員ノ研究修養ノ爲ニ隨時講演會ヲ
開催ス
- 三 修養講演會開催 會員及一般公衆ノ爲ニ隨時講演會ヲ
開催ス
- 四 新更學院ヲ設置經營ス
- 五 鄉土史料ノ陳列 史料中文書ニ屬スルモノ又ハ歴史技藝ニ關スルモノヲ努メテ蒐集シ新更會館ニ陳列シテ會員及公衆ノ閲覽ニ供ス
- 六 雜誌及圖書ノ刊行配布 本會ハ月刊雜誌「新更」及其他ノ圖書ヲ刊行配布ス
- 七 圖書閱覽及貸出 成田圖書館利用ニ關スル各般ノ施設
- 八 會館ノ貸與 本會ノ目的ニ適合スル各般ノ集會等ニ本會館ヲ貸與ス
- 九 其他第一條ノ目的遂行ノ爲ニ必要ナル事業ヲ行フ
- 第四條 本會ノ會員ハ左ノ三種トス
- 正會員 成規ノ手續ヲ經テ入會シタルモノ
- 贊助會員 篤信者ニシテ本會ノ目的ヲ翼賛スルモノ
- 名譽會員 高僧名士ニシテ本會ノ特ニ推薦シタルモノ
- 第五條 本會員タラントスルモノハ會員一名以上ノ紹介ニ依リ理事會ノ承認ヲ要ス
- 第六條 本會ニ左ノ役員及職員ヲ置ク
- 一、總裁 一名

- 一、會長 一名
- 一、理事 若干名(内二名ヲ常任理事トス)
- 一、參事 若干名
- 一、評議員 若干名
- 一、顧問 若干名
- 一、主幹 一名
- 一、主事 主事補 若干名(内一名ヲ首席主事トス)
- 一、書記 若干名
- 一、主幹 一名
- 一、主事 主事補 若干名(内一名ヲ首席主事トス)
- 一、會長・理事・參事及評議員ノ任期ハ二ヶ年トス
- 第七條 總裁ハ成田山貫首ヲ推戴ス、會長理事・參事・評議員及顧問ハ總裁之ヲ依頼ス 但理事ハ新勝寺檀徒總代人及新勝寺内ヨリ若干名ヲ以テ之ニ充ツ、主幹ハ總裁之ヲ任命ス
- 第八條 會長・理事・參事及評議員ノ任期ハ二ヶ年トス
- 第九條 總裁ハ本會ヲ統率シ、會長ハ會務一切ノ處理ニ任ス
理事ハ會長ヲ補佐シテ會務ヲ分掌ス、參事・評議員・顧問ハ總裁ノ諮詢ニ應ズ主幹及主事ハ總裁及會長ノ命ニ依リ事業ヲ遂行ス
- 第十條 本會ノ經費ハ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ
- 第十一條 本會々員ニシテ本會ノ體面ヲ汚損シ又ハ本會ノ目的ニ違背シタル行爲アリタル時ハ理事會ノ決議ニ依リ除名スルコトアルヘシ
- 第十二條 本會々則ノ改正ハ評議員會ノ決議ヲ經ルヲ要ス

第十三條 本會ハ會員二十名以上ニ達シタル地方ニ支部ヲ置ク

支部規則ハ本會々則ニ準シテ各支部毎ニ之ヲ定メ支部長及支部幹事ヲシテ支部ノ會務ヲ處理セシム支部長ノ任命ハ總裁之ヲ行フ

第十四條 支部長ノ職務權限ハ本會評議員ニ準スヘキモノトス

(昭和十六年六月六日改正)

三 役員及職員

總理會事長	成田山貫主	荒木照定
(○印常任理事)	三橋金太郎	土井豊
鈴木民治郎	川名照通	
○淺井照次	藤本三郎	

主事補	主事	顧問	評議員	諸岡市郎左衛門	渡邊和一
○石橋廣	高井觀海	澤田五郎	三橋金太郎	諸岡勝太郎	
小川貞雄	大野政治	神崎照惠	浅井照次	山内平治郎	
加勢胖	岩本俱之	大野泰邦	關川藤右衛門	小野寺弘	
鈴木宥俊	宮崎廣	佐藤國二	佐藤横田	佐藤國二	
		佐藤健	大木	大野市平	
		佐藤健	古川喜右衛門	萩原村次	
		佐藤靜雄	大友惟誠	大木照動	
		佐藤精彦	木内喜右衛門	小林照動	
		加藤精彦	佐藤吉兵衛	三橋吉兵衛	
		鈴木勇助	飯田照戒	高川直三郎	
		鈴木照惠	神崎照惠	大野濱藏	

書記 海瀨三郎

田代 天津

(昭和十六年六月六日現在)
ふみ

四
支
部
準
則

第一條 本支部ハ新更會某支部ト稱シ事務所ヲ某所（某國民學校内某町役場内 某方）ニ置ク

第二條 本支部ハ新更會ノ趣旨ニ依リ皇國傳統ノ健全ナル思想ト鞏固ナル宗教的信念ノ下ニ國民精神ヲ作興スルヲ以テ目的トス

第三條 本支部ハ第二條ノ目的ヲ達成スル爲常ニ本部トノ連絡ヲ緊密ニシ會員相互ノ親睦ヲ計リ講演會 講習會 研究會 座談會 其他適當ナル事業ヲ行フ

第四條 本支部員ニハ本部發行ノ月刊雜誌「新更」ヲ配布ス

第五條 本支部ハ某市町村居住ノ新更會員又ハ支部役員會ニ於テ特ニ推薦シ本部ノ承認ヲ得タ會モノヲ以テ組織ス

第六條 本支部ニ左ノ役員ヲ置ク

支部長 一名 副支部長 一名若クハ二名 支部幹事若干名
(内二名若クハ三名ヲ常任幹事トス) 支部顧問若干名 支部評議員若干名

第七條 支部長ハ新更會々則第十四條ニヨリ新更會總裁之ヲ委嘱シ
支部一切ヲ處理ス

第十條 本支部經費ハ本支部員ノ醸出セル部費又ハ篤志家ノ寄附金ニ依リテ之ヲ支辨スルモノトス

本支部員ハ本支部費トシテ一ヶ年金五拾錢ヲ納付スルモノトス
本支部ハ本支部員ノ納付セル部費中ヨリ一人當リ一ヶ年金貳拾錢ヲ本部ニ納付スルモノトス

第十一條 本支部員ニシテ吉凶アリタル時ハ支部長ノ名ニ於テ慶弔ノ意ヲ表スルコトアルベシ

第十二條 本支部ハ年一回總會ヲ開キ會務會計ノ報告ヲナシ其ノ承認ヲ得タル後チ之ヲ本部ニ報告スルモノトス

第十三條 本支部員ニシテ本會ノ體面ヲ汚損シ又ハ目的達成ニ違背シタル行爲アリタル時ハ役員會ノ決議ニ依リ本部ノ承認ヲ經タル後除名スルコトアルベシ

第十四條 本支部ノ部則變更ハ總會ニ於テ出席會員ノ過半數ノ同意ヲ經タル後本部ノ承認ヲ受クルモノトス

第十五條 本則以外ハ本部會員ノ規定ニ準據スルモノトス
備考 右ハ昭和十二年一月二十日第七回支部長會議席上ニ於テ

卷之三

本會之部会下に於て會員分布状況は次の通りである。

五 支部並びに會員分布狀況

議サレタル支部準則ナリ

六
設備

室(十四疊)
階下二合宿室三(六十六疊半)・食堂(三十八疊半)・事務室
(十九坪一五)・炊事室(十一坪)・小使室(十一疊)・洗面
所(八坪)・浴室(六坪)
新更學院教室
二二一・五坪

第參 施 設

一 夏季大學講座

本會の精神に則り、所謂皇國傳統の健全なる思想と、鞏固
なる宗教的信念とを發揮し、國民精神を涵養するの目的を以
て、年々該講座を開催して來たが、本年度は次の通りである。

第參施設

階上は講堂・講演・講習會に使用
階下は展觀會等に使用
弘誓寮(本造二階建) 三二一八・五坪
此の建物にて合宿講習會・特殊講習會・研究會其の他の
行事を行つてゐる。各室內譯左の如し。
階上 靜觀室(四十九疊半)・會議室 洋間(二十四坪)・
同日本間(一十九疊)・總裁室(十七疊半)・應接室(九坪)・

新會更

新
更
會

110

會名	月日	場所	講師	演題
第十季夏大講學座	昭和十五年八月三日至八月五日	館會更新	井上哲次郎先生	我が日本の國民理想
第十一季夏大講學座	昭和十五年八月三日至八月五日	館會更新	佐々木喬先生	米の問題に就いて

二講習會 成人教育講習會

會名	月日	場所	聽衆	講師	演題
會習講子女回第十	昭和十五年十一月廿二日至同月廿五日	館會更新	七七八〇	智山專門學校教授 農學博士 松戸高等園藝學校校長 中央大學理學教授 東京女子醫專教授	第一條の目的達成のために、寮規に基きて、精神的訓練を主とする定期、一夜の合宿講習會及び農村文化啓發を主とする實務的講習會を左の通り開催した。
				坂野榮範先生 松井謙吉先生 小林一郎先生	戰時下婦人と行の精神 祭と相續 新時代の日本婦人
				竹内茂代先生	銃後聖戰の守を語る

會名	月日	場所	受講者	講師
第二十一回成人教育合宿	昭和十五年八月三日至八月五日	弘誓寮	豊里	坂野榮範先生
第十回女子青年合宿	昭和十四年十一月廿一日至十一月廿五日	弘誓寮	藤枝	智山專門學校教授 農學博士 松戸高等園藝學校校長 中央大學理學教授 東京女子醫專教授
		合宿員	支部名	坂野榮範先生

特殊講習會

會名	月日	場所	受講者	講師
水飴講習會	昭和十五年八月三日至八月五日	東文間久街	彌富	大平五
染色講習會	昭和十五年八月三日至八月五日	多古農學校長	多古農學校長	多古農學校長
劍道詩吟講習會	昭和十五年八月三日至八月五日	永農學校長	永農學校長	永農學校長
水飴講習會	昭和十五年八月三日至八月五日	多古農學校長	多古農學校長	多古農學校長
計				

出張合宿講習會

會名	月日	場所	受講者	講師
同同九月八日	同同九月八日	豐里	藤枝	支部名
成藤町田山	文殊院	香取郡	藤枝	期日
一一五	五四	六一	主事幹	主講
同主陸軍中少尉事將	岩大渡中本野邊岡	鈴太神崎關陸軍中俊尉惠	俱政和彌之治一高	講師

三 研究會

會名	期日	場所
巡回文庫研究會	每月廿五日	各地支部
詩吟會	隨時	弘誓寮
謡曲會	隨時	七〇本部職員
小品文會	隨時	五〇淺井敢村
短詩會	隨時	二〇伊藤富士雄
俳句會	隨時	三〇水野葉舟
佛歌會	隨時	五〇井上平
吟會	隨時	二〇石川葉公
謡會	隨時	三〇藤原景
曲會	隨時	一〇梅若流家元
小品文會	隨時	一〇英之
詩吟會	隨時	一〇生村勘岳
謡曲會	隨時	一〇廣亟風景

四 講演會

會名	期日	支部名	聽衆	講師	演題
支部出張講演會	昭和十五年四月十三日	豊岡	八〇〇	陸軍大尉三木秀三	戰線を偲ぶ
同	四月二十六日	蓮沼	五〇〇	陸軍中將矢野機	戰線より還りて
同	九月十九日	橋	三〇〇	明星中學校長玉九十一	北中支戰線を巡りて
同	十月九日	藤	六五〇	海軍大佐古田中博	太平洋の緊急
同	十二月八日	豊	一二〇〇	陸軍中將中岡彌高	世界情勢と吾等の覺悟
同	十二月十四日	岡	二〇〇	明星中學校長玉九十一	歐洲大亂と國際情勢
同	十二月十八日	上枝	三五〇	陸軍中將中岡彌高	戰線視察談
同	十六年一月五日	南	六五〇	大政翼賛會長田藤三郎	新體制と臣道實踐
同	二月九日	船	二〇〇	大政翼賛會長田藤三郎	農村の新體制
同	二月十六日	中	一五〇	大政翼賛會長田藤三郎	新體制と婦人の覺悟
同	二月十六日	穗	八〇	陸軍中尉伊藤源右	新體制と農民之覺悟
同	二月十六日	河	一五〇	大政翼賛會長田藤三郎	新體制と臣道實踐
同	二月十六日	墾	三五〇	大政翼賛會長田藤三郎	新體制と農民之覺悟
同	二月十六日	群	一五〇	大政翼賛會長田藤三郎	新體制と臣道實踐
同	二月十六日	鄉	一五〇	大政翼賛會長田藤三郎	新體制と臣道實踐
同	二月十六日	滑	一五〇	大政翼賛會長田藤三郎	新體制と臣道實踐

	三月三日	二	川	六五〇	海軍大佐 古田中博 南進日本
同	三月七日	合會 山武郡九支部聯	九〇〇	清軍少將 關根郡平 日米國際問題	
同	三月十六日	東文間	五〇〇	陸軍少將 坂西平八 超非常時ニ於ケル國民の覺悟	
同	三月廿三日	根鄉	二〇〇	明星中學校兒玉九十 新更運動と新體制	
計	四四〇		一〇三四〇		
平均	四三〇				

五 催 物

(1) 釋尊降誕會（花祭）

- 一、會期 昭和十五年四月八日正午より午後四時
 二、會場 成田高等女學校講堂
 三、入場者 女學生、小學生、幼稚園兒外ニ、一般者約五〇〇名
 四、清興 唱歌、劇、舞踊、並新更會鈴關先生の教育紙芝居等あり。

選者 富安風生先生

(八) 謠曲會

本會は成人教育の一役としての趣味的方面の高揚をも念願として居るが故に從來も毎年謠曲の素謠會を開催して來たのであるが本年も三月廿三日午前十時より弘警察に於て之を催した。

番組、
 田村、兼平、千手、芦刈、東北、葵上、通盛、安宅、櫻川
 雲林院、山姥
 番外

角田川 梅若景英、梅若安弘、藤本和佑

仕 舞

玉 葛 藤 本 和 佑

笠ノ段

野 守 梅 若 景 英

れた。

皇紀二千六百年を奉祝するの秋、我が新更俳句は日に月に進展して會を重ねることここに九回、再び大會を催すことになつたのは偏に會員諸君の日頃の御後援に依る所である。本大會は前年度と同様に銃後國民の赤誠の表はれとして佐倉陸軍病院の傷病將士を招待申上げた、然るに病院側にても快く御承諾、四十名の御出席あり、この日天氣晴朗にして全くの小春日和、集る句友七十餘名、出句者百三十名、句數五百七十九。

六 展覽會

(1) 第六回新更書道展覽會

新更會

一三八

七
巡回文庫
慰問文庫

一、會期	昭和十五年	自十月十三日
		至十月二十三日
二、審查員	新更會館	〔八日間
三、審查長	富田溫一郎先生	
四、審查員	鈴木民治郎先生	
五、同	高田御雲先生	
六、齋藤好雄先生	土屋一勇先生	
七、同		
八、出品數	一〇八七點	
九、入選數	一七二點、特選	一六

(四) 第七回 新更童悲風覽會

一、入選數 五〇〇點 特選 三八點
（口）第七回新更童畫展覽會

八 出 版 物

1 新

月刊雑誌「新更」はその使命として、會員相互の連絡、誌上指導、報告等の役割を擔つて居る譯であるが、その體裁は九ボ十三字づめ、四十行、六段のもの平均十六頁立ての新聞形なり。その刊行部數は日日に増加の一途を辿り、毎月の刷上げ部數は八五〇〇より一〇〇〇〇部に及ぶ。

學は地方文化の向上の爲

夏季大學は地方文化の向上の爲めに資する所力がなくなり、
あり、此處に回を重ねること本年を以て第十二回とす。本大
學に熱演せる名士の講演を速記にとり、毎年單行本として出
版して來たが昭和十五年度は「新更講演集」の表題の下に之
を出版せり、菊判二〇〇頁、三〇〇部なり。

內容

我が日本と國民理想

新更會

九 時局對應施設

時局對應の施設として實施せる事項を摘要すれば、次の通りである。

- 一、出征軍人家族慰問
千葉縣下 六郡(印旛・山武・香取・君津・安房・千葉)
他府縣 茨城・靜岡・埼玉縣・支部所在地
- 一、支那事變記念講演會
自昭和十五年七月至昭和十六年三月
千葉・茨城・埼玉・靜岡・二十四支部ニテ行フ
- 一、時局映畫大會
(出征軍人家族慰安ニュース映畫)
- 一、國民精神總動員強調教育映畫大會
- 一、陸軍病院慰問文庫回付
佐倉第一病院、佐倉第一病院分院、千葉陸軍病院
- 一、傷病兵接待
(佐倉・習志野・國府臺・千葉・下志津病院)
- 一、出征兵登山接待
1、霞ヶ浦航空隊
2、横須賀海兵團
3、佐倉歩兵第五十七聯隊

- 一、時局劍道會
1、新更學院生並地方劍士(一週間)
2、不動尊奉納劍道大會
- 一、銃後強化週間
- 一、特殊行軍
- 一、時局再認識講習會
- 一、家庭改善講習會
- 一、防空演習
- 一、武運長久祈願旅行
伊勢神宮・明治神宮・靖國神社・香取・鹿島兩神宮
支部所在地(町村葬慰靈祭)ニ本部員派遣
- 一、出征將兵歡送迎
1、今次事變歸還兵座談會
- 一、全國各地支部總動員大會(各事業部參照)
- 一、新更學院 理論ト實習ヲナサシム
1、新更學院
2、地方支部
3、武運長久祈願旅行
- 一、新更學院
設立題旨
教育方針
沿革

十 新更學院

沿革

本學院は新更會事業の一部であり、昭和六年六月六日創立、當時は入學資格を滿十四歳以上、修業年限を二ヶ年と定む。

昭和八年四月第一回卒業生二十六名を出す。
昭和八年四月入學資格を高等小學校卒業以上とし、修業年限を一ヶ年と定む。

昭和八年十二月十九日千葉縣知事より設立の件認可さる。
昭和九年四月第二回卒業生二十七名を出す。
昭和十年四月第三回卒業生二十五名を出す。
昭和十年十二月三日文部省 陸軍省より青年學校と同等以上の認定を受く。

昭和十一年四月第四回卒業生卅八名を出す。
昭和十二年四月第五回卒業生四十三名を出す。
昭和十二年六月六日學院旗樹立。
昭和十三年四月第六回卒業生四十九名を出す。
昭和十四年四月第七回卒業生四十一名。二期修了 六名、一期終了生一名を出す。
昭和十四年六月六日弘誓寮側に新教室新築。
昭和十五年三月二十二日卒業生五十八名、二期修了生二名
昭和十六年三月二十五日卒業生五十六名二期終了生二名
一期終了生二名

設立趣旨

本學院は教育勅語の御越旨に基き、新更會の指導精神たることなく、皇國臣民としての德育の涵養、體育の向上にも力を竭し、特に皇國民固有の尊皇愛國、敬神崇祖の道德的信念、宗教的信仰を體得せしむるため、毎朝授業開始前に於ての釋迦、明治天皇御製奉誦、朝の體操、武道等の諸行事を勵行し、毎月定期の合宿訓練を實施して、獻身奉公の團體的行動に習熟せしむるを以て教育方針とす。

學行
職員
年度別卒業生並在學生徒數
本年度卒業生氏名
生徒氏名

新
更
會

126

學則

數學	歷史	地理	算術	代數	幾何
珠算	樂理	業記	日本	外國	歷史
簿記	樂器	業記	加減乘除	大要	
音商	唱歌	單音	加減乘除	大要	
練教	樂器	單音	加減乘除	大要	
道劍	ノ大要	唱歌	加減乘除	大要	
操體	ノ大要	樂器	加減乘除	大要	
練教	ノ大要	ノ大要	加減乘除	大要	
意大業	ノ大要	ノ大要	加減乘除	大要	
一般	ノ大要	ノ大要	加減乘除	大要	
式單	ノ大要	ノ大要	加減乘除	大要	
意大業	ノ大要	ノ大要	加減乘除	大要	
校學校	ノ大要	ノ大要	加減乘除	大要	

學科	時數	課程
身教民語	一	國民道德一般要旨・作法
語文	一	法制上・經濟上・社會上一般要旨
佛典講讀	一	佛典講讀
國文講讀・作文・文法	五	國文講讀・作文・文法
楷・行・草書ノ三體	二	楷・行・草書ノ三體
漢文講讀	三	漢文講讀
讀方・解釋	三	讀方・解釋

第九條 入學許可ヲ得タルモノハ在學證書ヲ差出スベシ保證人ハ父兄親戚ノ一家計ヲ立ツル者又ハ身許引受人ニ限り當該生徒在學中ニ係ル一切ノ事項ニツキ其責ニ任ズベキモノ

第十條 退學セントスル者ハ保證人連署ヲ以テ出願スペシ

第十一條 授業料ハ毎月一圓トス但シ八月ハ之ヲ徵收
第十二條 左ノ各項ニ該當マルモノハ除籍ス

一、性行不良ニシテ改善ノ見込ミナシト認メタル者
二、引續キ一學期以上缺席シタル者

三、正當ナル理由ナク引續キ一ヶ月以上缺席シタル者
四、出席常ナラサル者

第十三條 生徒ニシテ規則命令ニ違反シ學院内ノ風紀ヲ
又ハ生徒ノ本分ニ背キタル者ハ其輕重ニヨリ左ノ懲戒

譴責、謹慎、俱學、退學

第十四條 試験評點ハ凡テ一科目一百點ヲ以テ満點トス
第十五條 平均點六十點以上ヲ得タル者ヲ合格トシ卒業證書

ヲ授與ス

第五章 制服

第十六條 生徒登校ノ時ハ必ズ制服制帽ヲ用フベシ
第十七條 制服ハ千葉縣青年學校生徒制定服ニ準ズ

新更會

一三四

十五日 新願參拜 横亞道路奉仕作業
十八日 小御門神社新願行軍 學院—寺台—十余三—津
富浦—久井崎—成井—小御門—久住—成田
廿二日 青少年學徒ニ賜リタル勅語奉戴記念式
廿七日 第四回合宿訓練「海軍の夕」として澤田海軍中佐殿の講演あり

廿八日 不動尊參拜 三橋會長訓話
卅一日 第五回合宿訓練 飯盒炊事

一月 不動尊、三之宮神社 新願參拜

五月 農繁休暇 新更會創立記念日
六日 農繁休暇 新更學院創立記念日

十四日 第六回合宿訓練 押烟—豊住—安食—龍角寺—松崎—成田—八里行軍

十五日 祈願參拜

十七日 第二回農繁休暇

十八日 教練指導視察 聯隊區司令部長長尾大尉
廿八日 不動尊參拜

廿九日 町葬參列 組谷勝雄一等兵、黒川武雄一等兵
卅日 第七回合宿訓練

一月 祈願參拜 朝食代用食乾パン
六日 支那事變發端を偲ぶ合宿 夜鈴木準一中尉講話

七月廿三日 教練指導視察 聯隊區司令部長長尾大尉
廿八日 町葬參列 組谷勝雄一等兵、黒川武雄一等兵
卅日 第七回合宿訓練

一月廿一日 第十二回合宿訓練

九月一日 與亞奉公日第一週年記念日 新願參拜後、時艱克服、
聖業貢遂の町民大會に參加

十二日 陸海兩省に國防獻金
十四日 酒々井方面行軍 第十三回合宿 寄夜滿洲事情座談會 伊藤、麻生、土井の三拓士來寮

十五日 祈願參拜

十九日 上野頼榮氏布教講話

廿日 防空智識講話と實習 三橋先生

廿一日 新願參拜

廿二日 防空演習

廿三日 當時試驗

廿四日 靖國神社祭 十時遙拜式を行ふ

廿五日 教練查閱、富里校 審閱官根守第二中佐、成績優良の賞詞を受く

夜靜觀時に皇軍健勝、戰病死者の英靈供養のため心經

三卷讀誦

四時起床 不動尊、三之宮參拜の後酒々井方面に朝飯

前の行軍を行ふ、慰問文發送

十四日 第九回合宿訓練第一學期ヲ偲ブ感想發表會

十五日 新願參拜

廿四日 第一學期末試驗

廿五日 毒ガス防護訓練 三橋先生指導

廿七日 職員會議

廿八日 成績發表

廿九日 武道場中稽古

三十日 防空訓練 生徒參加

三十一日 祖先感謝の週間 各通學班毎ニ戰死者ノ墓地清掃

三十二日 香取、鹿島耐熱新願行軍 午後六時學院出發

三十三日 十余三—伊能—佐原—香取(夜行軍)—鹿島—平井(キヤンブ)—鹿島—佐原—成田

三十四日 乾草獻納 各自三貫目

十月廿六日 明治神宮奉祝文繼走に生徒八名參加 第十五回合宿訓

练习

廿一日 教育勅語漢發五十週年記念式舉行

十一月一日 新願參拜

三日 明治節

四日 第十六回合宿

廿六日 二千六百年奉祝新更會員大會生徒參加

廿七日 武道大會 生徒參加

廿八日 成田町奉祝記念大會

廿九日 旭壽雄先生辭任

三十日 皇紀二千六百年祝賀式 遙拜

三十一日 職員會議

三十二日 旭壽雄先生辭任

三十三日 體格檢查

三十四日 體力檢查

三十五日 職業輔導

三十六日 新嘗祭

十一月廿一日 第十七回合宿訓練

三日 新更學院創立十週年祝賀式並運動會 夜、同窓會總會

五日 卒業生百三十名來寮

五日 西園寺公國葬

新
更
會

一三六

新更會

大淺川 小宮鳥居 本川竹一男 博廣
關川助 一郎 雄 郡豊住村南羽島 同郡布錄村南
秋山五郎 郡八生村押畑 同郡公津村江辨須
杉木治雄 郡船穂村多々羅田 同郡香取郡本大須賀村前林
青木弘資 郡久住村 同郡印旛郡八生村寶田
木内哲男 郡成田町東町 同郡印旛郡布錄村南
山日暮國雄 郡遠村川栗 同郡印旛郡安食町安食官堤
木内雅一 郡成田町東町 同郡印旛郡千代田村岩山
木内勇 豊清 郡中郷村芦田 同郡印旛郡安食町酒直
木内一雄 貞雄 同郡二川村小池 香取郡小御門村名古屋
木内芳一 駿河郡二川村小池 山武郡二川村小池
木内貞雄 清 郡久住村幡谷 同郡印旛郡久住村幡谷
木内一雄 駿河郡二川村小池 同郡印旛郡久住村幡谷
木内己雄 清 郡本大須賀村津富浦 同郡印旛郡滑河町西大須賀
木内雄二 正廣 祐朝同司 同郡本大須賀村津富浦

職員		職名	姓 名	原籍	就職年月日
院長	荒木照定	土屋健次	印旛郡根郷村六崎一七九	農	稻田一林
主幹兼教員	澤田五郎	椎名照正	印旛郡中郷村芦田一、五五三	鐵道	怒賀一陸
常任幹事兼教員	神崎照恵	池上二郎	郡成田町寺台五五一	鐵道	本英次
幹事兼教員	渡邊和一	池上二郎	郡成田町寺台五五一	鐵道	印旛郡成田町土屋八七〇
幹事兼教員	諸岡市郎左衛門	糸井三郎	郡同村北羽島一、七七一	農	篠田新一
教員	大野廣	加藤岡正躬	郡遠山村三里塚	鐵道	石井三郎
教員教務主任	同	一期修了生	一期修了生	鐵道	同
教員	石橋廣	二期修了生	二期修了生	鐵道	同
教員教務主任	同	同	同	鐵道	同
教員	昭和六年六月六日	同	同	鐵道	同
教員教務主任	昭和七年四月一日	同	同	鐵道	同
教員教務主任	昭和七年四月一日	同	同	鐵道	同

年度別卒業生並ニ在學生徒數

院 教 教 教	員 員 員 員	岩 本 俱 之 同	昭和十年一月十二日
醫	員	小 川	昭和十一年四月一日
渡 鈴	邊 關	加 勢	昭和十三年三月五日
由 脂	松 宥	貞 伸	同
千 埼	葉 玉	伴 俊	昭和十一年十一月三日
葉 縣	縣	崎 玉	昭和十一年四月一日

258.2

101

發行所

成田山新勝寺

印刷所

印刷人

淺井照次
大友惟誠

發編行輯人兼

昭和十六年九月二十日印刷
昭和十六年九月二十五日發行

【非賣品】

千葉縣印旛郡成田町成田百九十三番地
千葉縣印旛郡成田町成田四〇二番地

成田學園印刷部

千葉縣印旛郡成田町成田四〇二番地

昭和十五年度決算

第四
經
費

四二一・五八七・四五

龍繪桑高櫻尾柏海古
崎澤原林井崎木上川
四利好昭寅光喜定
郎三夫雄義實
同郡八街町
同郡成田町土屋
東京市荒川區町屋
同郡富里村十倉
同郡成田町成田
山武郡二川村山中
印旛郡成田町成田
同郡豐住村長沼
山武郡千代田村菱田

新
更
會

一四〇

第四 經費

昭和十五年度決算

四二・五八七・四五

繪桑高櫻尾柏海古
崎澤原林井崎木上川
利好昭寅喜定光
郎三夫雄實義雄
同同郡八街町
東京市荒川區町屋
印旛郡富里村十倉
山武郡二川村山中
印旛郡成田町成田
同郡豊住村長沼
山武郡千代田村菱田

製本控

258.2 円

10 / 號

年 月 日

【非賣品】

昭和十六年九月二十日印刷

昭和十六年九月二十五日發行

17. 4. 24

備考

成田山の葉牛紙

昭和十六年九月二十日—四月六日

惟誠

百九十三番地

成田四〇二番地

印刷部

成田四〇二番地

發行所

勝寺

258.2
101

258
2
101

終